

## 【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「幸せが実感できる住み良いまち」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

### （平成28年度）

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	11	60,000	1	14,580			5	43,342	17	117,922
5月	5	25,000					6	19,530	11	44,530
6月	7	45,000	1	14,400			5	18,670	13	78,070
7月	3	15,000	3	45,650			10	75,620	16	136,270
8月	3	20,000	5	72,500			4	14,420	12	106,920
9月	4	25,000	3	33,000					7	58,000
10月	4	25,000	5	49,900			3	14,300	12	89,200
11月	2	15,000	3	24,400			5	62,500	10	101,900
12月	2	10,000	4	43,000			2	8,000	8	61,000
1月	22	113,000	5	60,900			2	8,890	29	182,790
2月	1	5,000	3	42,400			2	158,300	6	205,700
3月	1	5,000	2	15,000			2	39,000	5	59,000
合計	65	363,000	35	415,730			46	462,572	146	1,241,302

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【その他】 広告料・賛助金等に要する経費